

村税の内訳

(単位：千円)

税目	平成23年度決算額	平成22年度決算額	比較	増減率	構成比
村民税	122,509	127,508	△ 4,999	△3.9%	25.2%
固定資産税	334,779	337,088	△ 2,309	△0.7%	68.9%
軽自動車税	11,772	11,854	△ 82	△0.7%	2.4%
村たばこ税	16,651	14,291	2,360	16.5%	3.5%
入湯税	0	456	△ 456	△100.0%	0.0%
合計	485,711	491,197	△ 5,486	△1.1%	100.0%

一般会計歳出の性質別決算額

(単位：千円)

経費区分	性質別名称	平成23年度	平成22年度	比較	増減率	構成比
義務的経費	人件費	525,316	508,589	16,727	3.3%	21.7%
	扶助費	215,360	191,108	24,252	12.7%	8.9%
	公債費	121,191	140,926	△ 19,735	△14.0%	5.0%
投資的経費	普通建設事業費	190,971	492,370	△ 301,399	△61.2%	7.9%
	災害復旧費	0	0	0		0.0%
その他の経費	維持補修費	163,509	68,358	95,151	139.2%	6.8%
	物件費	366,601	346,191	20,410	5.9%	15.2%
	積立金	83,741	493,607	△ 409,866	△83.0%	3.5%
	補助費等	268,141	260,575	7,566	2.9%	11.1%
	貸付金	3,000	3,000	0	0.0%	0.1%
	投資及び出資金	20,000	0	20,000		0.8%
	繰出金	459,110	296,838	162,272	54.7%	19.0%
合計	2,416,940	2,801,562	△ 384,622	△13.7%	100.0%	

財政関連用語の解説

依存財源	国・県の意志により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする財源です。具体的には、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方譲与税、地方債等です。
自主財源	地方公共団体が自主的に収入しうる財源です。具体的には、地方税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入等です。
義務的経費	地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に節約できない経費で以下のものです。 ・人件費 職員等に対し労務の対価、報酬として支払われる一切の経費をいう。具体的には、議員報酬、各種委員報酬、特別職給与、職員給等です。 ・公債費 村が借り入れた地方債（借金）は、定められた条件に従って毎年度元金の償還及び利子の支払いが必要となり、これに要する経費の総額です。 ・扶助費 社会保障制度の一環として、各種法令に基づき、被扶助者に対してその生活を維持するために支出される経費です。
投資的経費	その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等が在庫として将来に残るものの経費です。具体的には、道路、橋りょう、学校等の新増設等の建設事業に要する普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費等です。
その他の経費	・維持補修費 村が管理する公共施設の保全と補修に要する経費です。 ・物件費 賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、委託料等です。 ・積立金 特定の目的のために財産を維持するため、または資金を積み立てるために設けられた基金等に積み立てる金銭です。 ・補助費等 報償金、保険料、負担金、補助金、補償金等です。 ・貸付金 経済施策、社会施策その他各種行政施策の目的で、村から民間等に対し必要な資金の貸付けをする金銭です。 ・投資及び出資金 村が財産を有利に運用するため、会社の株式取得や特殊法人への出資をするものです。 ・繰出金 一般会計と特別会計又は特別会計相互間において支出される経費です。

平成23年度 決算報告

平成23年度一般会計及び各特別会計の決算は、平成24年9月3日に開会した高山村議会第3回定例会において認定されました。一般会計は、歳入総額24億7,483万9千円に対し歳出総額24億1,694万円、歳入総額から歳出総額を差し引いた収支額は5,789万9千円となり、このうち平成24年度へ繰越すべき財源を差し引いた実質収支額は、3,519万円となりました。

歳入のうち自主財源で主なものは、固定資産税等の村税4億8,571万1千円、水源林造林等の分担金及び負担金5,791万4千円、平成22年度からの繰越金5,511万8千円、農業用水水源施設等管理基金等からの繰入金5,281万4千円、土地建物貸付料や基金の積立金利子等の財産収入4,869万8千円、村営住宅や保育所等の使用料及び住民票の交付手数料等4,319万8千円などでした。

また、依存財源で主なものは、地方交付税11億3,057万4千円、県支出金1億6,486万円、国庫支出金1億4,272万9千円、臨時財政対策債1億2,300万円などでした。

歳出のうち主なものは、議員や職員さらに区長や各種委員への報酬等の人件費5億2,531万6千円、土地開発事業特別会計や水をきれいにする事業特別会計等への繰入金4億5,911万円、光熱水費や各種機器の使用料及び保守点検料、予防接種などの委託料、さらに嘱託職員への賃金等の物件費3億6,660万1千円、路線バス運行への負担金や補助金、また高山村社会福祉協議会等の各種団体や個人への補助金等の補助費2億6,814万1千円、子ども手当や東京電力福島第1原子力発電所の事故による避難者受け入れに伴う経費等の扶助費2億1,536万円、農業用水溜池の取水路改修工事等の普通建設事業費1億9,097万1千円、小学校々舎や幼稚園々舎の改修工事等の維持補修費1億6,350万9千円などでした。

高山村の平成23年度決算に係る借金の財政負担割合を示す実質公債費比率は2.5%となり、これは群馬県内35市町村の中で最も良好な比率でした。また、財政調整基金及び減債基金の合計額は、20億4,017万6千円となり、この額は高山村の一般財源の標準的な大きさ（標準財政規模という）17億7,113万9千円と比較して115.2%となり、これもまた良好な額となりました。

このことは、本村の伝統的に引き継がれてきた堅実な財政運営や平成16年度より本格的に取り組んでいる行財政改革の成果を数値的に裏付けるものといえます。

他方で、本村の財政力指数は0.33という数値であり、これは必要なお金の約3分の2（67%）を国や県等に頼っているということであり、さらに群馬県内市町村の平均指数が0.72であることや、順番では35市町村中30番目になることなど、自主財源力という面から評価するなら「厳しい状況である」と言わざるを得ません。

国の借金が本年度末には1,000兆円に達するという状況を考えたとき、なおも引き続き堅実な行財政運営の努力が必要です。

今後も本村の行財政運営に対しまして、村民皆様のご理解とご協力を宜しくお願いいたします。

一般会計決算額

歳入 (単位：千円)

項目	平成23年度決算額	平成22年度決算額	比較	増減率	構成比
1. 村民税	485,711	491,197	△5,486	△1.1%	19.6%
2. 地方譲与税	35,542	36,521	△979	△2.7%	1.4%
3. 利子割交付金	704	1,109	△405	△36.5%	0.0%
4. 配当割交付金	541	470	71	15.1%	0.0%
5. 株式等譲渡所得割交付金	132	146	△14	△9.6%	0.0%
6. 地方消費税交付金	34,980	35,494	△514	△1.4%	1.4%
7. ゴルフ場利用税交付金	44,667	42,154	2,512	6.0%	1.8%
8. 自動車取得税交付金	7,781	9,983	△2,202	△22.1%	0.3%
9. 地方特例交付金	8,271	8,999	△728	△8.1%	0.3%
10. 地方交付税	1,130,574	1,121,975	8,599	0.8%	45.7%
11. 交通安全対策特別交付金	688	696	△8	△1.1%	0.0%
12. 分担金及び負担金	57,914	42,772	15,142	35.4%	2.4%
13. 使用料及び手数料	43,198	45,087	△1,889	△4.2%	1.8%
14. 国庫支出金	142,729	425,669	△282,940	△66.5%	5.8%
15. 県支出金	164,860	139,900	24,960	17.8%	6.7%
16. 財産収入	48,698	33,911	14,787	43.6%	2.0%
17. 寄附金	1,330	410	920	224.4%	0.1%
18. 繰入金	52,814	68,630	△15,816	△23.0%	2.1%
19. 繰越金	55,118	117,825	△62,706	△53.2%	2.2%
20. 諸収入	35,587	50,732	△15,145	△29.9%	1.4%
21. 村債	123,000	183,000	△60,000	△32.8%	5.0%
合計	2,474,839	2,856,680	△381,841	△13.4%	100.0%

歳出

項目	平成23年度決算額	平成22年度決算額	比較	増減率	構成比
1. 議会費	53,485	41,505	11,980	28.9%	2.2%
2. 総務費	487,241	547,915	△60,674	△11.1%	20.1%
3. 民生費	485,010	457,936	27,074	5.9%	20.1%
4. 衛生費	134,404	110,360	24,044	21.8%	5.6%
5. 労働費	47,565	43,855	3,710	8.5%	2.0%
6. 農林水産業費	255,294	151,217	104,077	68.8%	10.6%
7. 商工費	75,744	94,296	△18,552	△19.7%	3.1%
8. 土木費	212,767	205,469	7,298	3.6%	8.8%
9. 消防費	83,233	84,124	△891	△1.1%	3.4%
10. 教育費	377,265	430,352	△53,087	△12.3%	15.6%
11. 災害復旧費	0	0	0		0.0%
12. 公債費	121,191	140,926	△19,735	△14.0%	5.0%
13. 諸支出金	83,741	493,607	△409,866	△83.0%	3.5%
14. 予備費	0	0	0		0.0%
合計	2,416,940	2,801,562	△384,622	△13.7%	100.0%

歳入歳出差引額	57,899	55,118	2,781	5.0%
---------	--------	--------	-------	------

高山村の財政の健全化について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、平成23年度決算における財政指標を次のとおりお知らせ致します。(地方公共団体の財政の健全化に関する法律により義務づけられた公表)

1 健全化判断比率の状況について

実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は、いずれも数値が算出されませんでした。

実質公債費比率については、数値が算出されましたが基準を下回りました。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成23年度決算	—	—	2.5%	—
早期健全化基準	15.00%	20.00%	25.0%	350.00%
財政再生基準	20.00%	35.00%	35.0%	—

※算出された数値が早期健全化基準を超えた場合(黄色信号)は、「財政健全化計画」、財政再生基準を超えた場合(赤信号)は、「財政再生計画」を定め総務大臣及び県知事に報告すると共に、必要最小限の期間内にこれらの状況を解消しなければなりません。

(1) 実質赤字比率

標準財政規模(高山村が標準的な状態で通常収入されると見込まれる「一般財源」の規模17億7,113万9千円)に対する一般会計及び一般会計等に属する特別会計(農業用水事業特別会計)の実質収支の割合で表します。

平成23年度一般会計及び一般会計等に属する特別会計の決算の実質収支は黒字(3,568万7千円)で、実質赤字は生じていません。

したがって、実質赤字比率の数値は算出されません。

(2) 連結実質赤字比率

標準財政規模に対して、一般会計及び一般会計等に属する特別会計、さらに特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計(国民健康保険特別会計+介護保険特別会計+後期高齢者医療特別会計)の実質収支に、公営企業会計(簡易水道事業特別会計+水をきれいにする事業特別会計+土地開発事業特別会計)の資金不足或いは剰額を合計し、割合で表します。

平成23年度の一般会計及び一般会計等に属する特別会計、さらに特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の決算の実質収支は、黒字(9,984万円)でした。さらに、公営企業会計は剰額(662万1千円)の決算となり、連結実質収支は黒字(1億646万1千円)で、連結実質赤字は生じていません。

したがって、連結実質赤字比率の数値は算出されま

せん。

(3) 実質公債費比率

標準財政規模に対する実質的な公債費(借入金の返済額等)の割合を算出し、過去3年間の平均で表します。

高山村では、一般会計の公債費及び簡易水道事業特別会計及び水をきれいにする事業特別会計への繰出金のうち公債費に充てられた分、さらに吾妻広域町村振興整備組合や東部衛生施設組合に対する負担金のうち公債費に充てられた分が該当します。

平成23年度決算に係る実質公債費比率は2.5%となりました。

(4) 将来負担比率

標準財政規模に対して、将来負担すべき実質的な負債の割合を表します。

平成23年度決算の時点で、将来負担額(32億7,828万1千円)に対して充当可能財源等(64億5,497万3千円)が上回っています。

したがって、将来負担比率の数値は算出されません。

2 公営企業の資金不足比率の状況について

公営企業会計における資金不足比率は、いずれも数値が算出されませんでした。

	簡易水道事業特別会計	水をきれいに する事業特別会計	土地開発事業 特別会計
平成23年度	—	—	—
経営健全化基準	20.00%	20.00%	20.00%

※算出された数値が経営健全化基準を超えた場合は、「経営健全化計画」を定め総務大臣及び県知事に報告すると共に、必要最小限の期間内にこの状況を解消しなければなりません。

(1) 資金不足比率

公営企業ごとに、資金不足の額を事業規模の額に対する比率で表します。

平成23年度決算における、簡易水道事業特別会計(剰額138万2千円)・水をきれいにする事業特別会計(剰額468万6千円)・土地開発事業特別会計(剰額55万3千円)には、いずれも資金不足はありません。

したがって、各公営企業会計とも資金不足比率の数値は算出されません。

村民1人当りに支出した額(参考)

平成23年4月1日現在の人口 4,005人

項目	決算額 (単位:千円)	村民1人当り (単位:円)
議会費	53,485	13,355
総務費	487,241	121,658
民生費	485,010	121,101
衛生費	134,404	33,559
労働費	47,565	11,876
農林水産業費	255,294	63,744
商工費	75,744	18,912
土木費	212,767	53,125
消防費	83,233	20,782
教育費	377,265	94,199
災害復旧費	0	0
公債費	121,191	30,260
諸支出金	83,741	20,909
予備費	0	0
合計	2,416,940	603,480

一般会計決算額の推移

(単位:千円)

年度	歳入総額	歳出総額	差引額
平成11年度	3,273,538	3,200,156	73,382
平成12年度	2,928,089	2,863,934	64,155
平成13年度	2,776,358	2,717,730	58,628
平成14年度	2,703,363	2,655,525	47,838
平成15年度	2,472,234	2,423,077	49,157
平成16年度	2,329,859	2,276,984	52,875
平成17年度	2,242,888	2,190,735	52,153
平成18年度	2,132,775	2,050,421	82,354
平成19年度	2,281,145	2,230,276	50,869
平成20年度	2,256,772	2,068,763	188,009
平成21年度	2,676,577	2,558,752	117,825
平成22年度	2,856,680	2,801,562	55,118
平成23年度	2,474,839	2,416,940	57,899

特別会計決算状況

(単位:千円)

会計区分	歳入総額		増減率	歳出総額		増減率	平成23年度 歳入歳出差引額
	平成23年度	平成22年度		平成23年度	平成22年度		
国民健康保険特別会計	535,425	564,294	△5.1%	485,292	497,915	△2.5%	50,133
老人保健特別会計	0	388	△100.0%	0	0		0
後期高齢者医療特別会計	34,341	33,722	1.8%	34,269	33,594	2.0%	72
介護保険特別会計(保健事業勘定)	347,684	327,617	6.1%	337,409	312,814	7.9%	10,275
介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	72,237	65,329	10.6%	72,237	65,291	10.6%	0
土地開発事業特別会計	82,655	800	10231.9%	38,138	246	15403.3%	44,517
農業用水事業特別会計	98,000	42,717	129.4%	97,503	42,403	129.9%	497
簡易水道事業特別会計	87,182	68,978	26.4%	85,801	66,542	28.9%	1,381
水をきれいにする事業特別会計	108,660	163,230	△33.4%	104,785	159,342	△34.2%	3,875
合計	1,366,184	1,267,075	7.8%	1,255,434	1,178,147	6.6%	110,750